令和5年3月24日 山口県報号外第10号 監査公表第1号別冊

令和4年度定期監査結果報告書

令和5年3月 山 口 県 監 査 委 員

目 次

1	-	令札	4年	-	(;	通	年.)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	١
	1	定	期監	査	(財	務.	監	査		行	政	監	査)	の	概	要		•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	監査	<u>ි</u> ග	実	施	方	法			•				•			•							•			•			•			1
	(2)	監査	<u>ි</u> ග	実	施	伏:	況			•				•			•							•			•			•			1
	2	定	期監	査	(其	才矜	揺	往	∑)	の	結	果		•	•			•										•						1
	3	重	点監	査	事	項	(:	行	政.	監	査)	の	概	要			•										•		•			•	3
	(1)	趣旨	Ì											•			•												•	•		•	3
	(2)	実施	i手	法																													3
	4	重	点監	査	事	項	(:	行	政.	監	査)	の	結	果																			3
	(1)	各所	属	の	内部	部	統	制	^	の	取	組	に	お	ゖ	る	IJ	ス	ク	発	生	の	蓋	然	性	評	価		ラ	ン	ク	判	
			定	R	4)																												3
	(2)	業務	らし	ベ	ル	か	IJ	ス	ク	に	対	す	る	内	部	統	制	の	取	組	状	況											6
	(3)	監査	<u>.</u>	結	果	か	b.	見	た	内	部	統	制	の	現	状	等																6
	5	意			見																													8
	(1)	契約	手	続	に	お	け	る	経	済	合	理	性	の	確	保	に	つ	L١	て													8
	(2)	実行	委	員	会:	方:	式	に	ょ	る	事	業	実	施	の	適	正	性	の	確	保	に	つ	い	7								8
			契約				_					_	-		_																			ç
	·									_																								
п		令和	4年	度	(下:	¥ ;	期	分)																								10
	1		期監								の	結	果									•	•											10
	2		告・																															11
	(1)	総	務		部																												11
	(2)	総合	企	画	部																												11
	(;	3)	健康	福	祉	部																												11
	(.	4)	商工	労	働	部																												15
	(5)	観光ス	ポージ	ツ文化	化部			•																									16
	(6)	農材	水	産	部																												16
			土木																															
	(8)	教	育		庁																												20
			警察																															
Ш	. <u> </u>	報告	公	表	事	項」	以	外	の :	主	な	改	善	留	意	事	項	(通	年)													23
IV	•	今後	の措	置																														23
別	{	紙																																
	令	和4	年度	定	期	監	查:	対	象	機	関	名	(下	半	期	分)																24
	1		地監																															
	2		面監																															
			—— 1144																															

定期監査の結果に関する報告

I 令和4年度(通年)

1 定期監査(財務監査・行政監査)の概要

(1) 監査の実施方法

定期監査は、山口県監査委員監査基準に準拠し、財務監査として、令和3年度予算に係る財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼として実施した。

また、令和2年度から内部統制制度が本格導入されたことを踏まえ、「内部統制の実施状況」を定期監査の重点監査事項に設定し、併せてこれを行政監査のテーマとして、財務監査と一体的に実施した。

監査の実施方法は、次のとおりである。

ア実地監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査対象機関(山口県会計規則第2条第5号に規定する課及び同条第6号に規定する廨並びに企業局)に対し、 監査資料を基に、当該機関の職員からヒアリング等を実施

イ 書面監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査資料を基に実施

(2) 監査の実施状況

アニー監査の実施機関

令和4年度における定期監査の実施状況は、表1のとおりであり、実施機関数は、222機関(本庁76、出先146)である。

【表1】

	実	施機関約	総数	上半	期実施	幾関数	下半	期実施	幾関数
区分	実地 監査	書面監査	計	実地 監査	書面監査	計	実地 監査	書面監査	計
課(本庁)	66	10	76	32	6	38	34	4	38
廨(出先機関)	51	95	146	24	32	56	27	63	90
計	117	105	222	56	38	94	61	67	128

2 定期監査(財務監査)の結果

定期監査の結果、改善留意を要するもの179機関、706件のうち、不適正の度合いが大きく、報告・公表すべきと認めたものは54機関、102件あった。

なお、改善留意を要する事項の件数が令和3年度の619件と比べ87件増加しているが、これは主に、公有財産台帳に登記していないもの等財産管理及び備品番号を表示し

ていない等物品管理の事務処理が不適正なものが増加したことによるものである。

【表2】 (単位:機関、件)

	区分	令和4年度	令和3年度	増 減
実	施 機 関 数	2 2 2	2 2 0	2
改善	留意を要する機関数	179	167	1 2
う	ち報告・公表機関数	5 4	4 9	5
改善	留意を要する件数	706	6 1 9	8 7
	うち報告・公表件数	102	9 5	7
	給 与	2	0	2
内	収 入	6 3	6 0	3
	支 出	2 3	2 2	1
訳	契 約	1 1	1 1	0
	物 品	3	2	1

【表3】報告・公表事項102件の項目別内容

項	目	内 容	件数
給	与	・通勤手当の認定を誤っているもの	1
		・休日勤務手当を支給していないもの	1
		・収入未済があるもの	56
収	7	・調定金額に誤りがあるもの	4
HX.	入	・歳入の会計年度を誤っているもの等、収入の事務処理	3
		が不適正なもの	
		・支出負担行為の整理時期が遅延しているもの	11
		・支出科目を誤っているもの	8
支	出	・経費支出伺により決裁を行っていない等、支出の事務	3
		処理が不適正なもの	
		・旅費の支給に誤りがあるもの	1
		・契約書(請書を含む)を作成していないもの	4
		・見積書を徴取していないもの	3
契	約	・競争入札により相手方を決定すべきところを、随意契	3
		約として見積合わせにより決定しているもの	
		・業務委託契約において自動更新契約としているもの	1
		・物品管理システムに備品等の入力をしていないもの	1
物		・消耗品等出納簿を備えていなかったもの	1
		・消耗品等出納簿に登記していないもの	1

注 報告・公表事項以外の主な改善留意事項は、23頁の表のとおりである。

3 重点監査事項(行政監査)の概要

(1) 趣旨

内部統制の取組は、あらかじめ業務執行におけるリスクを認識した上で、適切な対応策を講じるとともに、その取組を評価し、改善を図ることによって、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくことを目的としている。

監査委員は、監査基準に基づき、この内部統制に依拠した監査を行うこととされていることから、内部統制制度が導入された令和2年度の行政監査の成果を引き継ぎ、毎年度、全庁的な内部統制の実施状況を継続的にモニタリングすることとしている。

令和4年度においても、内部統制を推進する上で課題はないか、監査の効果的な実施方策はどうあるべきか等の観点から、次のとおり重点的に監査を行った。

また、今年度から、全庁の内部統制の取組状況を統一的に整理、分析するため、リスク発生の蓋然性に応じて各所属のランク判定を行うこととした。

(2) 実施手法

ア 各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定 [ステップ1] 内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因を重点的に調査【表4】 [ステップ2] リスク発生の蓋然性によりA~Eの5段階にランク判定 【表5】

イ 業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況の確認

各執行機関等がリスク評価シートに掲げている業務レベルのリスク項目(知事部局では52項目、教育庁では43項目など)及び過去に指摘の多かった項目(知事部局及び教育庁4項目など)ごとに、内部統制の整備状況と運用状況における不備の有無について、監査対象機関から徴取した調査表によりリスクへの取組状況を確認ウ 各執行機関等における内部統制の現状等分析

内部統制上の業務レベルのリスクに掲げる項目や、過去に監査の指摘で多かった 事項において指摘を受けた機関数、件数等の比較検討により分析

4 重点監査事項(行政監査)の結果

(1) 各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定(R4)

内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因については、前年度の重点監査を踏まえ、表4のとおり8つに分類した。最も多い要因は、「前年度と同種の指摘指導事項あり」が63機関、次いで「人事異動で財務事務の決裁ライン職員が一斉(2/3以上) 異動」が28機関であった。

また、内部統制上のランクの判定については、表 5 のとおり、最も多いランクは、「A」が 89 機関、次いで「C」が 77 機関、「B」が 40 機関、「D」が 13 機関、「E」が 3 機関であった。

【表4】内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因(1所属で複数該当あり)

	内部統制(財務事務)上の機能発揮に不安を感じる要因	該当所属数
1	所属長による関与がほとんど見られない	0
2	所属長以外の役付け職員等によるチェックがなされていない	2
3	財務担当者が1名のみであるなど、特定職員に事務集中	7
4	欠員状況が解消されないなど、業務負担の増	6
(5)	人事異動で財務事務の決裁ライン職員が一斉(2/3以上)異動	28
6	大規模所属等で各部門が分散し、相互の意思疎通が十分でない	10
7	前年度と同種の指摘指導事項あり	63
8	その他(ウイルス感染、個人情報流出等)	60

【表 5 】内部統制上のランクの判定

判定 I	判定Ⅱ	判定Ⅲ		
業務レベル	財務会計の		ランク	内部統制上の
のリスク	不備	機能発揮に不安を感じた要因	(機関数)	機関類型
(リスク評価シート)	(定期監査)			
	指摘1件以下 かつ 指摘と指導の	不安を感じる要因がない、若しくは、あると しても監査実施会計年度において不備発生の蓋 然性が低い機関	A (89)	良好な事務執行がなさ れている機関
	計3件以下	指摘指導事項なし	a (39)	
整備・運用状況		指摘指導事項あり	b (50)	
不備なし	Aに該当しない 場合で、 指摘3件以下 かつ 指摘と指導の 計5件以下	不安を感じる要因があることから、監査実施会計年度において、不備発生の蓋然性がAよりも高く、注意喚起が必要な機関	B (40)	リスク発生懸念は大き くないものの財務会計上 の不備が散見される機関
	A、Bに該当 しない場合	業務レベルのリスクの発生が一時的(概ね1 年以内に懸念は解消される見込み)に懸念され	С	一時的な可能性として 業務レベルのリスク発生
軽度な不備が発生	_	ることから、一定の予防、再発防止策が必要な機関 特殊な事情※に基づき不備が発生した機関 ※事情としては不安を感じる要因④及び⑤並びに想定外の事故やコロナ対応、職員が途中で欠けるなど 特殊な事情はない※が、財務会計上の不備の多発等からリスク発生につながる懸念がある機関 ※事情としては不安を感じる要因①~③など 不安を感じる要因はCランクと重なるが、業務レベルのリスクの発生懸念が継続的であり、体制整備の見直しが必要な機関…不安を感じる要因④~⑥や一人事務職場、事務量が膨大など	(77) a (13) b (64) D (13)	が懸念される機関 危機管理事案の発生等特殊な事情に基づくもの 財務会計上の不備指摘の多発等からリスク発生につながる懸念があるもの 継続的に業務レベルのリスク発生が懸念される機関
重大な不備が 発生		一時的な要因の場合は1ランク上へ —	E (3)	業務レベルの重大な不 備が発生した機関

この結果を、前年度の内部統制体制整備の評価と比較したところ、表 6 のとおり、「Aa, Ab (十分)」が 40.1%、「B (ほぼ十分)」が 18.0%と、良好な評価が合わせて 58.1% となり、前年度より約 22 ポイント減少した。対して、「Ca, Cb (やや不十分)」及び「D, E (不十分)」の計は 41.9%と、前年度より約 22 ポイント増加した。

前年度は、具体的な数値等の明確な基準がなく、定性的な評価をしていたが、今年度から、指摘件数等に基づく定量的な評価を加味した新たな評価手法(ランク判定)を用いることで、内部統制の実態をより的確に把握できるようになったものと考えられる。

【表6】内部統制体制整備の評価(R3)との比較及び1所属当たり指摘数

並在	R4総	合評価	R3総合評価						
評価区分	機関数	構成比	機関数	構成比	R4 指摘数	1所属当たり指摘数			
Aa, Ab (十分)	89	40.1%	41	18.6%	38	0. 93			
B(ほぼ十分)	40	18.0%	135	61.4%	223	1. 65			
Ca, Cb (やや不十分)	77	34. 7%	34	15. 5%	113	3. 32			
D, E (不十分)	16	7. 2%	10	4. 5%	43	4. 30			
計	222		220		417	1. 90			

- 注1 「(十分)」、「(ほぼ十分)」、「(やや不十分)」、「(不十分)」は前年度の評価区分
- 注2 「R3総合評価」のうち「R4指摘数」は、R3年度の評価区分ごとに区分した機関について、R4年度に行った監査での指摘事項が何件であったかを示すもの
- 注3 機関数の計の増減は、組織の新設や廃止に伴うもの

また、表7のとおり、前年度より評価が「低下」した機関数は34.2%となっており、 このうち「Ca, Cb (やや不十分)」以下に低下したものは66機関である。このことは、 リスクコントロールに懸念がある機関が増加したことを意味している。

一方、評価が「改善」した機関数は34.7%であるが、このうち、「D, E (不十分」から改善したのは6機関であった。

【表7】評価の推移(R3→R4)

	評価の推移区分	機関数	構成比	備考
改善善	R3 に比べ評価区分が向上	76	34. 7%	うち「D, E (不十分)」 から改善は6機関
維持	R3 が「Aa, Ab (十分)」又は「B (ほぼ十分)」でR4 も同様	47	21.5%	_
改善なし	R3 が「Ca, Cb (やや不十分)」又は 「D, E (不十分)」でR4 も同様	21	9.6%	_
低下	R3 に比べ評価区分が低下	75	34. 2%	うち 66 機関は「Ca, Cb (やや不十分)」以下に 低下
計		219		

(2) 業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況

内部統制は、その推進体制を整えた上で、業務レベルのリスクについて、具体的 な取組が行われている。

監査対象機関から徴取した調査表によれば、この業務レベルのリスクごとの内部 統制の整備状況及び運用状況については、知事部局の各機関ではリスク項目の大部 分について「不備がない」と回答されており、「不備がある」と回答されたリスクは ごく一部にとどまっている。教育庁、警察本部においても同様の状況にある。

また、「不備がある」と回答されたリスクには、知事部局では、「収入未済」に係るものが3分の1を占め、教育庁では「物品の管理」に係るものが多い。

(3) 監査の結果から見た内部統制の現状等

ア現状

知事部局におけるリスク項目(52項目)のうち指摘件数が多い項目と、当該項目が3年間に複数回指摘されている機関数は表8、表9のとおりである。

【表8】指摘件数が多い上位5項目に係る指摘を受けた機関数の推移(知事部局)

順位(旃護)	指摘の多い上位 5 項目	指摘を受けた機関数							
	1目間07多い工位3項目	R元	R2	R3	R4				
① (①)	支出負担行為の整理時期が遅延しているもの	65	71	68	68				
2 (3)	物品管理の事務処理が不適正なもの	7	13	13	33				
③↑(⑤)	諸手当の認定又は支給に誤りがあるもの	5	8	13	20				
4 ↑ (−)	公有財産台帳を作成していないもの及び整理し	4	5	7	13				
4 (-)	ていないもの								
5 \ (2)	支出の事務処理が不適正なもの	15	16	18	11				

注1 表中〇印を付した項目①②③は業務レベルのリスクに掲げられていない事項である。

【表9】同一の上位5項目に係る複数回の指摘を受けた機関数の推移(知事部局)

旧五代		複数回指摘を受けた機関数					
順位	指摘の多い上位5項目	R 元~R3(3年間)	R2~R4(3年間)				
1	支出負担行為の整理時期が遅延しているもの	67	69				
2	物品管理の事務処理が不適正なもの	1	7				
3	諸手当の認定又は支給に誤りがあるもの	1	4				
4	公有財産台帳を作成していないもの及び整理	2	4				
4	していないもの						
5	支出の事務処理が不適正なもの	7	7				

^{2 「}収入未済のあるもの」については、必ずしも不適正な処理が原因で発生しているも のではないため、本表では除いている。

表8のとおり、指摘件数が多い上位5項目では、①②③など、業務レベルのリスクに掲げられていない事項が多く含まれ、また、表9のとおり、特に①の「支出負担行為の整理時期が遅延しているもの」については、複数回指摘を受けている機関が知事部局140機関(R4)のうち5割を占める状況となっている。

さらに、執行機関等における指摘件数のうち、業務レベルのリスクに該当しない もの(表8の①②③)の状況については表10のとおりである。

【表10】監査の指摘件数のうち業務レベルのリスクに該当しないものの状況

		うち	うち、業務レベルのリスクに該当しないも <i>の</i>			
執行機関等	R 4 指摘件数		構成比	うち、従来から指	摘の多い3項目	
					(表8の①②③)	
	A	В	B/A	С	構成比 C/A	
知事部局	323	201	62. 2%	121	37. 5%	
教育庁	89	84	94. 4%	32	36.0%	
警察本部	9	5	55. 6%	3	33. 3%	

注 警察本部は②のみ

令和4年度の定期監査における指摘件数のうち、業務レベルのリスクに該当しないものの件数は、知事部局では全体の 62.2%、教育庁では 94.4%、警察本部では 55.6%となっている。

この中でも、従来から指摘の多い3項目(表8の①②③)の件数は、知事部局及び教育庁で3分の1以上を占めており、内部統制の対象とはなっていないリスクに関する不備が、多くの機関で繰り返し発生していると考えられる。

イ 課題と対応

昨年度実施した「内部統制体制整備の評価」を拡充し、令和4年度から「各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定」を始めた。このランク判定を継続して行い、経年比較することにより、内部統制が有効に機能しているかどうかを検証する必要がある。

内部統制の取組は地道なものであり、即効性はないが、数年単位で指摘件数や不備の発生を低減させることによりその有効性を示すことができれば、それがインセンティブとなり、持続的な取組を後押しする原動力となるものと期待される。

なお、前述のとおり、内部統制の対象となっていないリスクに関する不備が多くの機関で繰り返し発生していることから、昨年度も課題として掲げたとおり、適正な事務執行の確保は、内部統制によるリスク・コントロールを行うだけでは十分といえない状況にある。

監査としては、内部統制制度の持続的な進展に寄与するとともに、適正な事務執行の確保を図るため、今後も内部統制に依拠した効果的な監査の実践に努めていく。

5 意 見

令和4年度の定期監査結果を踏まえ、経済性、効率性及び有効性の観点から、組織及 び運営の合理化に資するため、事務事業の改善、見直しが必要なものや、全庁的に注意 を喚起すべきものについて、以下のとおり意見を付す。

(1) 契約手続における経済的合理性の確保について

業務委託契約に関して、契約金額等の経済的合理性を説明するための根拠資料の整備や検証が十分でないと思われるものが見受けられた。

具体的には、公募型プロポーザルの際に設定した予算限度額が1社から提出された 簡単な参考見積のみに基づいており、金額の合理性を説明するに足る客観性のあるデータの収集や精査が行われていないものがあった。

また、事業内容の変更に伴って仕様書や契約を変更していないものや、事業実施報告の段階で業者から詳細な経費内訳を提出させてその合理性を検証した形跡がなく、 当初契約額の範囲内であることをもってそのまま処理していたものがあった。

これらのことは、会計諸規程に明確に反するとまでは言えないが、経済的合理性の 観点からは取組が不十分であり、近年の包括外部監査や住民訴訟においても、契約手 続における合理性の検証状況等を具体的に記録した客観的な裏付け資料が残されて いない、又は不十分であるなどと指摘されているところである。

県においては、単に所定の手続どおりに処理すれば良しとするのではなく、最少の 経費で最大の効果を挙げるという基本理念に従い、契約内容の経済的合理性について 県民への説明責任が十分に果たせるような事務処理に努められたい。

(2) 実行委員会方式による事業実施の適正性の確保について

県では、様々な主体の協働により施策を推進するため、実行委員会を設立してこれ に県費を交付し、県職員を事務局長として予算を執行している例が少なくない。

この実行委員会方式は、複数の構成団体等が事業の企画や運営に参画し、併せて資金や人役を持ち寄ることにより、県費負担の低減や事業効果の増大につながることが期待されるが、一方で、県の会計規則等に基づいた指導監督など、内部統制上のリスクマネジメントが直接には及ばないといった課題もある。

こうした観点から監査を行ったところ、実行委員会の中には、これを予算執行の主体とする本来的な意義や必要性が乏しく、むしろ、実質的には県の直営事業であり、透明性やチェック体制の確保の観点から課題が大きいのではないかと思われるものが見受けられる。

県においては、実行委員会における適正な会計事務の推進に努めるとともに、県民 への説明責任を果たせるようにするため、実行委員会を予算執行の主体とすることの 合理性について、個別に十分検証することとされたい。

(3) 契約書の作成及び進行管理について

業務委託契約及び物品調達契約において、旧様式の契約書(請書)を使用しており、 契約不適合責任条項等が最新でなかったものや、業務委託契約において、進行管理表 による進行管理が行われていなかった機関が多く見受けられた。

この要因について各機関に確認したところ、担当者が、様式が最新のものであるかを十分に確認せず、従来の様式を使っていたなど、担当者の認識不足という説明がほとんどであった。

しかしながら、内部統制の考え方としては、そもそも担当者の認識不足が生じないようにあらかじめ対策を講じる必要がある。特に、契約書の作成といった定型的な事務処理については、各機関において、上司等が進行管理を行う際に、根拠となる事務取扱要領などの確認を徹底することとされたい。

Ⅱ 令和4年度(下半期分)

1 定期監査(財務監査)の結果

令和4年度下半期における定期監査の結果、改善留意を要するもの106機関、487件の うち、不適正の度合いが大きく、報告・公表すべきと認めたものは38機関、70件あった。

	区 分	R4下半期
実	施 機 関 数	1 2 8
改善留	7意を要する機関数	106
	うち報告・公表機関数	3 8
改善	留意を要する件数	487
	うち報告・公表件数	7 0
	給 与	1
内	収 入	4 0
	支 出	1 9
訳	契約	9
	物品	1

報告・公表事項70件の項目別内容は次表のとおり。

項	目	内 容	件	数
給	与	・休日勤務手当を支給していないもの		1
		・収入未済があるもの		34
ıl ız	7	・調定金額に誤りがあるもの		4
収	入	・収入証紙による手数料を誤って徴収し還付しているもの		1
		・過誤納金還付票による決裁を受けずに還付しているもの		1
		・支出負担行為の整理時期が遅延しているもの		9
		・支出科目を誤っているもの		7
支	出	・旅費の支給に誤りがあるもの		1
		・節の区分に従い執行していないもの		1
		・一部公費以外で支出しているもの		1
		・契約書(請書を含む)を作成していないもの		3
		・見積書を徴取していないもの		3
契	約	・競争入札により相手方を決定すべきところを、随意契約と		2
		して見積合わせにより決定しているもの		
		・業務委託契約において自動更新契約としているもの		1
物	口口	・消耗品等出納簿に登記していないもの		1

2 報告・公表事項

(1) 総務部

- ① 山口県税事務所
 - ・物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
電話設備一式設置等 一式 (自動車税課)	195, 228 円
電話設備等 一式 (本所)	924,000 円

・物品賃貸借契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随 意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
電話設備等 一式	924,000 円	927, 300 円	令和3年4月1日

(2)総合企画部

- ① 萩県民局
 - ・物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名・数量	金額
電話交換機設備等 一式	55, 680 円

(3)健康福祉部

- ① 医療政策課
 - ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	過年度分	8, 149, 500 円	18者

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・交付決定日	支出負担行為整理日	
在宅医療提供体制充実支援事業実 施業務(宇部小野田医療圏)	令和3年8月2日	令和4年4月14日	
在宅医療提供体制充実支援事業実 施業務(下関医療圏)	令和3年7月1日	令和4年4月14日	
在宅医療提供体制充実支援事業実 施業務(萩医療圏)	令和3年11月1日	令和4年4月14日	

支出の内容	契約日·交付決定日	支出負担行為整理日	
認定看護師課程派遣助成事業補助金	令和3年12月28日	令和4年3月28日	
特定行為研修派遣助成事業補助金	令和3年12月28日	令和4年3月28日	

② 医務保険課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	1,765,000円	2者
原爆援護手当返納金	過年度分	3, 675, 340 円	1者

③ 健康増進課

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日·交付決定日	支出負担行為整理日
令和3年度高齢者施設等における 感染防止対策研修会	令和3年4月1日	令和3年7月9日
令和3年度集中PCR検査等実施	令和3年9月30日	令和4年4月11日
運営業務	令和4年1月20日	令和4年4月22日
新型コロナウイルス感染症軽症者 等の搬送に係る臨時待機施設の設 置及び設備管理業務	令和4年1月11日	令和4年4月18日
新型コロナウイルス感染症患者等 の移送	令和3年4月1日	令和3年11月25日
新型コロナウイルス感染症患者等 の移送(変更)	令和3年12月17日	令和4年5月23日
新型コロナウイルス感染症患者が 宿泊療養を行う場合の患者の診 療・健康管理を行う医師の確保・ 配置に係る業務	令和3年9月30日	令和4年1月12日
新型コロナワクチンに係る広域的 な集団接種会場の設置・運営業務	令和3年5月17日	令和3年8月19日
新型コロナワクチンに係る広域的 な集団接種会場の設置・運営業務 (変更)	令和3年10月29日	令和4年2月17日

支出の内容	契約日・交付決定日	支出負担行為整理日	
新型コロナワクチン接種後の副反			
応に対する専門的相談対応及び診	令和3年4月1日	令和4年3月16日	
療・管理業務			
令和3年度新型コロナウイルス感			
染症に関する相談窓口設置事業費	令和3年9月6日	令和4年3月15日	
補助金			

④ 薬務課

・消耗品等出納簿に登記していないものがあった。

品名·数量	金 額
クオカード 10 枚	10,500 円
図書カード 24枚	40,000 円

⑤ 長寿社会課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	110, 732, 922 円	57者

⑥ 障害者支援課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
在宅心身障害児(者)対策費(負担金)	過年度分	38, 454, 160 円	271者
障害者住宅整備資金 (貸付金元利収入)	過年度分	26, 261, 315 円	21 者
心身障害者扶養共済事業(雑入)	過年度分	200,000 円	3者

⑦ 岩国健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	25, 796, 753 円	77 者
	現年度分	227, 800 円	7者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	1, 236, 699 円	39者

⑧ 柳井健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
化 近归苯弗尔曼人	現年度分	853,025 円	12 者
生活保護費返還金	過年度分	29, 781, 152 円	70 者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	4,553,727 円	10 者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233, 584 円	2者

⑨ 周南健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	1,963,507円	20者
	過年度分	63, 703, 279 円	117者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	1,082,510円	19者

⑩ 山口健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	287, 060 円	6者

① 宇部健康福祉センター

・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	637, 189 円	12 者
	過年度分	35, 785, 314 円	78者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	546,000 円	4者

② 環境保健センター

・一括して発注可能な物品(修繕)を分割して発注し、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
車検整備一式 1台	46,441 円	46, 441 円	令和3年4月5日
車検整備一式 1台	35, 537 円	35, 537 円	令和3年4月5日

③ 萩看護学校

・物品購入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
ZoomPro ライセンス 一式	15, 950 円
ZoomPro ライセンス 2組	63,800 円
ナーシングチャンネル(ライセンス) 一式	220,000円

・節の区分に従い執行していないものがあった。

工事名	契約金額	支出科目・支出額
萩看護学校給水設備補修工	138,600 円	一般需用費 74,780円
事	156, 600 円	工事請負費 63,820 円
萩看護学校看護実習室1カ	205 200 []]	一般需用費 242,118円
ーテン取替工事	305,800 円	工事請負費 63,682 円

・工事請負契約において、契約書を作成していないものがあった。

工事名	契約金額	契約年月日
校内 LAN 整備工事	271, 150 円	令和3年12月6日
長門実習棟 LAN 配線整備工事	202, 400 円	令和3年12月6日
学生ホールブラインド取付工事	398, 948 円	令和3年12月20日

⑭ 下関児童相談所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	912, 990 円	10者
元里食丧旭 京有但其只也並	過年度分	4, 401, 300 円	20 者
院宝旧长沙笠世 里弗 名也入	現年度分	1, 108, 700 円	1者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	513,000 円	1者

(4) 商工労働部

- ① 労働政策課
 - ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
働き方の新しいスタイル実践モデル 創出補助金(5件)	令和3年7月5日	令和3年11月24日
山口県地域就職氷河期世代支援加速 化補助金(2件)	令和3年5月7日	令和4年3月31日

(5) 観光スポーツ文化部

- ① スポーツ推進課
 - ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

1		
支出の内容	契約日・交付決定日	支出負担行為整理日
県東部地域県立武道館整備基本計画	 令和 2 年 10 月 21 日	令和3年8月6日
策定業務	7742 午 10 万 21 日	7443年6月0日
スポーツ振興対策事業費補助金	令和4年1月11日	令和4年4月25日
地域コミュニティ創出支援事業費補	△ ₹п 2 年 <i>C</i> 日 90 日	△チ□ 9 年 11 日 95 日
助金	令和3年6月28日	令和3年11月25日

② 萩美術館・浦上記念館

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
行政財産使用料	現年度分	485, 125 円	1者

(6)農林水産部

- ① ぶちうまやまぐち推進課
 - ・次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	13, 311, 000 円	5者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	2, 578, 630 円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	4,927,000 円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	991, 219 円	1者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	19,075,000 円	4者
農業改良資金違約金	過年度分	12, 548, 226 円	8者

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・交付決定日	支出負担行為整理日
もっとみんなでたべちゃろ!キャン	令和3年7月1日	令和4年5月11日
ペーン第3弾推進事業業務(変更)		
令和3年度学校給食県産食材利用拡	令和3年4月6日	 令和3年9月17日
大事業補助金	令和3年5月31日	万和3十3月17日
令和3年度やまぐち6次産業化・農商	令和3年7月2日	令和3年11月8日
工連携推進事業費補助金	予州3年(月2日	予州3年 II 月 8 日

② 農村整備課

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	166, 425 円	1者

③ 柳井農林水産事務所

・物品購入に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
収入印紙(200円) 5枚	1,000円

・物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
主装置 1台	
標準電話機 30 台	54 995 M
カールコードレス電話機 8台	54, 285 円
ISDN 停電スター電話機 2台	
電話交換機 1台	12,566 円
多機能電話機 7台	12, 500]

④ 山口農林水産事務所

・物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名・数量	金額
αN1-Lタイプ主装置及びパッケージ 1台	798, 984 円

⑤ 下関水産振興局

・物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で 支出しているものがあった。

品名•数量		金額
電話交換機 一式 多機能電話機 20 台		145, 530 円
多機能電話機(コードレス)	3台	

・業務委託契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意 契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
下関漁港加圧給水ポンプ 1号分解整備業務	1,672,000円	1,689,600円	令和4年1月31日

(7) 土木建築部

- ① 道路整備課
 - ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
长	現年度分	240,000 円	1者
橋等名板損害賠償金	過年度分	7, 513, 000 円	2者

② 住宅課

・県営住宅家賃について、誤って減免規定を適用し、徴収していないものがあった。

対象期間	未徴収の額
平成28年7月~平成30年6月	402,000 円

・県営住宅家賃の調定額を誤って、過大に徴収し、還付加算金を支出したものがあった。

対象期間	還付額	還付加算金
平成29年7月~令和3年7月	546, 400 円	55, 292 円

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	209, 208, 528 円	778者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7, 461, 664 円	541 者
月兴分字中全部小小公子约	現年度分	756, 100 円	1者
県営住宅店舗敷地貸付料	過年度分	1,035,913 円	1者
県営住宅火災損害賠償金	過年度分	17, 150, 775 円	3者

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日	支出負担行為整理日
大沢県営住宅外壁改修等実施設計業 務委託	令和4年3月23日	令和4年7月28日
県営住宅仕上塗装剤に係るアスベス ト含有調査業務委託	令和4年3月16日	令和4年7月28日

③ 周南土木建築事務所

・収入証紙により収納する手数料について、誤って徴収し、還付しているものがあった。

名 称	還付額
建設業の許可(更新)に係る申 請手数料	50,000円

④ 防府土木建築事務所

・河川占用料を二重に調定したため、過大に徴収し、還付加算金を支出したものがあった。

対象期間	還付額	還付加算金
平成31年4月~令和2年3月	401, 470 円	14,000円

⑤ 宇部土木建築事務所

・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
工事請負契約違約金	過年度分	2, 183, 174 円	3者

・業務委託契約において、自動更新契約としているものがあった。

業務名	契約金額	当初契約の契約期間
産業廃棄物収集・運搬業務	100 000 III	令和3年2月1日~
産業廃棄物処分業務	100,000円	令和4年1月31日

⑥ 宇部港湾管理事務所

・次のとおり収入未済があった。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区 分	金額	未納者数
特殊使用料	過年度分	879, 984 円	1者

⑦ 山口宇部空港事務所

・予定価格が5万円を超える物品購入の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
トリップバード 1個	122, 760 円	122, 760 円	令和4年1月31日

(8) 教育庁

① 義務教育課

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
小中学校日本語指導支援員配置事業	△手□ 0 左 4 日 1 日	A∓n o /⊏ o □ 11 □
補助金	令和3年4月1日	令和3年8月11日
国際交流支援員による国際交流推進	<u> </u>	A∓n 9 Æ 0 ₽ 11 ₽
事業補助金(2件)	令和3年4月1日	令和3年8月11日
国際交流支援員による国際交流推進	<u> </u>	A∓n 9 Æ 0 ₽ 11 ₽
事業補助金	令和3年4月3日	令和3年8月11日

・予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
児童生徒質問紙回答データ			
と各教科正答率データ関連	550,000 円	550,000 円	令和3年10月25日
付け業務			

② 地域連携教育推進課

・休日勤務手当を支給していないものがあった。なお、未支給であった金額については、追給済である。

内 容	未払額	未払人数
休日である勤務日に割り振られた勤務時間の全部について勤務を命じていないのに、代休日の指定を行っていたもの	52, 652 円	4人

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・交付決定日	支出負担行為整理日	
十種ヶ峰青少年自然の家の管理及び	Δ₹n 9 /π 4 H 1 H	△手n 4 左 4 日 C □	
運営に関する業務(大規模改修)	令和3年4月1日	令和4年4月6日	
地域とともに歩む文化財資源総合保	∆ 450 € 6 □ 1 □	人手p 0 左 10 日 7 日	
存活用推進事業補助金(2件)	令和3年6月1日	令和3年10月7日	

③ 学校安全・体育課

・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
令和3年度やまぐち部活動応援事業	△ チ□ 9 左 7 日 14 日	Δ±π 2 ≠π 10 ₽ 0 □
補助金(6件)	令和3年7月14日	令和3年12月2日
令和3年度スポーツ振興対策事業費		
補助金(中学校中国大会全国大会派	令和3年7月13日	令和3年10月15日
遣費)		

④ 柳井高等学校

・授業料の過誤納金について、過誤納金還付票による決裁を受けずに還付しているも のがあった。

過誤納金の額	人数
89, 100 円	2者

・雇用保険料の支払について、一部公費以外で支出しているものがあった。

内 容	公費以外支出額	件数
雇用保険料(令和2年度精算及び令和3年度概算)	9円	1件

・旅費の支給額を誤っているものがあった。

内 容	誤払額	誤払人数
赴任旅費の対象でない職員に支給していたもの	83, 920 円	1者

⑤ 田布施総合支援学校

・業務委託契約において、契約書を作成していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
グリストラップ清掃	8,800円	令和3年7月12日
グリストラップ引抜	8,800円	令和4年3月25日

⑥ 防府総合支援学校

・業務委託契約において、契約書を作成していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
産業廃棄物(リサイクル家電)の収 集・運搬処分業務	33,000 円	令和4年3月22日

(9)警察本部

- ① 防府警察署
 - ・駐在所電気使用料(私用分)の調定額を誤って収納し、過年度分の還付金を支出したものがあった。

対象期間	還付額
平成29年1月~	129, 804 円
令和3年3月	120,001

Ⅲ 報告・公表事項以外の主な改善留意事項(通年)

項目	内 容
給 与	・時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給額を誤っているもの ・時間外勤務・休日勤務命令簿(勤務時間整理簿)に給料月額、科目 名、単価、算定額、算定額合計が記載されていなかったもの
収 入	・調定の時期が遅延しているもの ・収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っているもの
支 出	・執行何と契約締結伺がそれぞれ必要なものであるにもかかわらず、 狭義の経費支出伺により処理していたもの・長期継続契約の翌年度以降において、年度当初に経費支出伺により 決裁を行っていないもの
契 約	・業務委託契約及び物品調達契約において、旧様式の契約書(請書)を使用していたため、契約不適合条項等が最新でないもの・業務委託契約において、進行管理表による契約事務の進行管理が行われていないもの
財 産	・公有財産について、資本的支出に該当する改良等の工事を行っているが、公有財産台帳に登記せず、異動報告をしていないもの ・公有財産の定期報告を誤っていたもの
物品	・備品番号を表示していないもの ・借入物品返還決議書により決裁を行っていないもの
工事	・工程表を提出させていないもの
その他	・代休日の指定について、代休日指定簿により行わなければならない にもかかわらず、週休日等の振替等命令簿により行っていたもの

Ⅳ 今後の措置

改善留意を要するものについては、関係機関に文書で通知し、講じた措置の状況について報告を求めるとともに、今後の定期監査等において改善の状況を確認する。

また、「I 令和4年度(通年) -5 意見」及び「II 令和4年度(下半期分) -2 報告・公表事項」に係る措置状況については、令和5年度に公表するものとする。

令和4年度定期監査対象機関名(下半期分)

1 実地監査

名称																		
												実施年月日						
4/1			果・廨 		÷н	人 4			1.0		1.0	П						
総		務		部	防	災	危	機	管	理	課	令和		年		<u>月</u>	19	日
					消	<u> </u>	り 	保	3	ζ .	課	令和	4	年	12	月 	19	日
					秘			書		—	課	令和	4	年	11	月 	10	日
					岩	国	県	税	事	務	所	令和	5	年		月	1 7	日
					周	南	県	税	事	務	所	令和	4	年	11	月	14	日
		下			税	事	務	所	令和	4	年	12	月	21	日			
総	合	企	画	部	広 報		広聴		課	令和	4	年	10	月	20	日		
		統	売 計		分	分析		課	令和	4	年	11	月	14	日			
					市	ĵ		町			課	令和	4	年	10	月	21	日
					岩	玉		県	民		局	令和	5	年	1	月	17	日
				周	南		県	民		局	令和	4	年	11	月	14	日	
					下	下 関		県	E	号	局	令和	4	年	12	月	21	日
環	境	生	活	部	県	県 民		生	洧	5	課	令和	4	年	11	月	14	日
					生	行	5	衛	4	Ė	課	令和	4	年	10	月	20	日
					自	自 然		保	謟	隻	課	令和	4	年	11	月	17	田
健	康	福	祉	部	医	療		政	复	包	課	令和	4	年	10	月	11	日
					医 務 保 険		課	令和	4	年	10	月	18	日				
					健 康 増 進					課	令和	4	年	12	月	22	日	
					薬務						課	令和	4	年	11	月	10	日
					長 寿 社 会 i						課	令和	4	年	11	月	10	日
					障害者支援課						課	令和	4	年	12	月	19	日
					こども政策課						課	令和	4	年	10	月	11	日
					周南健康福祉センター							令和	4	年	12	月	23	日
					山口健康福祉センター							令和	5	年	1	月	17	日
					宇部健康福祉センター							令和	5	年	1	月	18	日
					長門健康福祉センター											月	18	日
					萩健康福祉センター						_	令和	5	年	1	月	18	日
												令和					20	日
商	工	労	働	部	新					興	課							日
			•	•	企	-		<u>`</u> 地			課	令和						
						//~		- 🗀	ملز ډ	<u> </u>	H/IN	14 .1 14	_	1		/ 4		_

	労 働 政 策 課	令和 4 年 10 月 24 日
観光スポーツ文化部	交 通 政 策 課	令和 4 年 10 月 20 日
	スポーツ推進課	令和 4 年 11 月 14 日
農林水産部	ぶちうまやまぐち推進課	令和 4 年 10 月 21 日
	農業振興課	令和 4 年 10 月 21 日
	畜 産 振 興 課	令和 4 年 10 月 18 日
	森 林 企 画 課	令和 4 年 10 月 18 日
	水 産 振 興 課	令和 4 年 11 月 17 日
	漁港漁場整備課	令和 4 年 11 月 14 日
	山口農林水産事務所	令和 4 年 12 月 22 日
	美祢農林水産事務所	令和 4 年 12 月 21 日
	下 関 農 林 事 務 所	令和 5 年 1 月 11 日
	下 関 水 産 振 興 局	令和 4 年 12 月 21 日
	農林総合技術センター	令和 5 年 1 月 18 日
土木建築部	道 路 整 備 課	令和 4 年 10 月 11 日
	住 宅 課	令和 4 年 12 月 26 日
	周南土木建築事務所	令和 4 年 12 月 23 日
	下関土木建築事務所	令和 5 年 1 月 11 日
	長門土木建築事務所	令和 5 年 1 月 18 日
	萩 土 木 建 築 事 務 所	令和 4 年 12 月 19 日
	周南港湾管理事務所	令和 4 年 12 月 23 日
	山口宇部空港事務所	令和 4 年 10 月 20 日
監査委員事務局		令和 4 年 10 月 24 日
労働委員会事務局		令和 4 年 11 月 22 日
教育庁	義 務 教 育 課	令和 4 年 11 月 21 日
	地域連携教育推進課	令和 4 年 12 月 26 日
	学校安全·体育課	令和 4 年 11 月 17 日
	乳幼児の育ちと学び支援センター	令和 5 年 1 月 19 日
	岩 国 高 等 学 校	令和 4 年 10 月 17 日
	柳井高等学校	令和 5 年 2 月 10 日
	田布施総合支援学校	令和 4 年 10 月 17 日

2 書面監査

名 称											実施年月日							
	部原	=		課・廨								夫爬午月日						
総	務		部	柳	井	県	税	事	務	所	令	和	4	年	11	月	2	日
				山	П	県	税	事	務	所	令	和	4	年	11	月	2	日
				宇	部	県	税	事	務	所	令	和	4	年	11	月	2	日
				萩	県	移		事	務	所	令	和	4	年	11	月	2	日
総	合 企	画	部	東	万	Ę	事	矛	务	所	令	和	4	年	12	月	1	日
				柳	ŧ	‡	県	E	民	局	令	和	4	年	11	月	2	日
				Щ	山 口 県 民 局		令	和	4	年	12	月	1	日				
				宇部県		Ē	旲	局	令	和	4	年	1 1	月	2	日		
				萩	萩 県 民)					局	令		4	年	12	月	1	日
健	康 福	祉	部				福祉				令		5	年	1	月	5	日
				柳	-	-	福祉				令		5	年	2	月	2	日
				-			建せ				令		4	年	12	月	1	日
				下	関	児	童	相	談	所	令		5	年	1	月	5	日
商	工労	働	部				産業				令		4	年	1 1	月	2	日
観分	とスポーソ	ソ文化	二部	文	1		振		型 へ	課	令		4	年	11	月 —	2	日
							• 浦				令		5	年		月 	5	月
農	林水	産	部	農	木 〒 #		整		井 マケ	課	令		4	年	11	月 	2	月
							水				令		4	年	11	月 日	2	月
							: 水				令		5	年	1	月	5	日
							* 水				令		4		1 2	月 一	1	日
							· 水				令		4			月 一	2	月 一
土	木建	築	部	<u>秋</u> 建	辰 / 第		水		· 伤 掌	<u>別</u> 課	令令		4 5	年 年	$\frac{11}{1}$	月 月 月	2 5	<u>月</u> 日
	/ 连	矢	니디				 : 建		-		令		4		1 1	<u>万</u> 月	2	月
							· 建 : 建				令		4		12	<u> </u>	1	月
							· 企 : 建					和	5	<u>'</u> 年		<u>/1</u> 月	2	厂 目
							· 企 : 建	- , -				和	5			/1 月	5	<u>「</u> 月
							管					和	4		12	/ 1	1	月
							管					和	4		12	<u>/</u>	1	月
							·開					和		年		<u>/</u> 7	1	月
教	 育		庁	高	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		教	-	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	課	令		4		11	<u></u>	2	月
	, -		-	山			 博		' 勿	館	令		5	年	1	<u>月</u>	5	日
					井		工			· 校	令		5	年		<u>月</u>	2	· 日
					• •		•					-						-

田布施農工高等学校 令和4年12月1日 陵高 等 学 校|令和4年11月2日 熊毛北高等学 校 令和 5 年 2 月 2 日 南陽工業高等学校 令和 5 年 2 月 2 日 学 校 令和 5 年 1 月 5 防 府 高 等 日 防府西高等学 校 | 令和 5 年 2 月 2 日 学 山口高 校丨 令和 4 年 12 月 1 日 山口農業高等学校 令和 5 年 2 月 日 2 宇 部 高 等 学 校 令和 5 年 2 月 2 日 宇部西高等学 校 令和 5 年 1 月 5 日 宇部工業高等学校 令和5年2月2日 学 厚 狭 高 築 校丨 令和 5 年 2 月 2 日 美 祢 青 嶺 高 等 学 校 令和 5 年 2 月 2 日 学 田 部 高 等 校 | 令和 5 年 2 月 2 日 学 長 府 高 等 校 | 令和 5 年 1 月 5 日 下 関 西 高 等 学 校 令和 4 年 12 月 日 1 下 関南 等 学 校 令和 5 年 1 月 5 日 高 下関北高 等 学 校 令和 4 年 12 月 1 日 下関工科高等学校 令和 5 年 1 月 日 下関双葉高等学校 令和4年12月 1 日 萩 高 等 学 校 | 令和 5 年 1 月 5 日 等 学 校 萩 商 工 高 令和 5 年 1 月 5 日 周南総合支援学校 令和 4 年 12 月 1 H 防 府 総 合 支 援 学 校 | 令和 4 年 12 月 1 日 山口総合支援学校|令和5年2月2 日 宇部総合支援学校 令和 4 年 12 月 1 日 下 関総合支援学校 令和 5 年 1 月 5 日 豊浦総合支援学校 令和 5 年 1 月 5 日 萩 総 合 支 援 学 校 令和 5 年 1 月 5 日 警 察 本 防 警 察 署 令和 5 年 2 月 2 部 府 日 警 察 令和 5 年 2 月 Щ \Box 日 宇 察 部 令和 5 年 1 月 5 日 警 美 袮 察 署 令和 5 年 2 月 2 日 下 警 署 令 和 5 関 察 年 1 月 5 日